

(証券コード 6504)



株主の皆様へ

第131期報告書

平成18年4月1日～平成19年3月31日

富士電機ホールディングス株式会社

株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに第131期の報告書をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

当期の経営環境は、中国をはじめとしたアジア経済の高成長、国内民間設備投資の伸長に支えられ総じて堅調に推移しました。

こうしたなか、富士電機グループは、平成20年度までの3年間を対象とした中期経営計画の初年度として「売上高営業利益率5%以上」を目標とし、グループの総力をあげて取り組んでまいりました。

当期の連結業績は、売上高は前期を若干上回るとともに、利益面では営業利益、経常利益、当期純利益のいずれも過去最高益を更新し、売上高営業利益率は5.1%と所期の目標を達成することができました。

当期の期末配当につきましては、去る5月24日開催の取締役会において1株につき4円と決定し、年間では1円増配の8円とさせていただきます。

今後も、富士電機グループは、成長事業への経営資源の集中と事業構造の改革により収益力の一層の向上に努めるとともに、コーポレートガバナンスと内部統制の強化を図り、株主の皆様の負託にお応えできるよう全力をあげて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。



平成19年6月

取締役社長

伊藤 晴夫

目次

(第131回定時株主総会招集ご通知 提供書面)

・ 事業報告	2	・ 損益計算書	37
・ 連結貸借対照表	32	・ 株主資本等変動計算書	38
・ 連結損益計算書	33	・ 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告	39
・ 連結株主資本等変動計算書	34	・ 計算書類に係る会計監査人の監査報告	40
・ 貸借対照表	36	・ 監査役会の監査報告	41

第131回定時株主総会招集のご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結注記表」および「個別注記表」につきましては、法令および定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fujielectric.co.jp>) への掲載をもって、株主の皆様への提供とさせていただきます。

同ウェブサイトには、上記の「連結注記表」および「個別注記表」のほか、第131回定時株主総会招集のご通知に際して提供すべき全てのものを掲載しております。

また、同ウェブサイトには、次の参考情報を掲載しておりますので、併せてご高覧賜りますようお願い申し上げます。

- ・ 中核事業会社の状況
- ・ 環境会計

事業報告 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

I. 企業集団の現況

1. 事業の経過および成果

(1) 概況

当期における富士電機グループを取り巻く経営環境は、国内の公共事業投資縮小、素材価格の高騰、IT関連分野の生産財の在庫調整といったマイナス要因がありましたが、中国をはじめとするアジア経済の高成長、国内民間設備投資の伸長に支えられ総じて堅調に推移しました。

このようななか、当社グループは成長分野への経営資源の重点配分を積極的に推し進めるとともに、グループをあげた業務革新活動等により、コスト競争力の強化に取り組みました。その結果、当期の連結業績は次のとおりとなりました。

売上高は、大口の発電プラント案件を計上した電機システム部門、民間設備投資の旺盛な需要を背景として国内・海外ともに伸長した機器・制御部門、半導体、ディスク媒体が伸長した電子デバイス部門で前期を上回りました。一方、リテイルシステム部門は、自販機および通貨機器が減少し前期を下回りました。

利益面では、素材価格高騰の影響があったものの、積極的な受注拡大施策による売上高の増加や業務革新活動によるコスト削減、ならびに事業構造の変化に対応した人材の戦略的再配置などにより、営業利益、経常利益、当期純利益は前期に比べ大幅な改善を図ることができ、いずれも過去最高益を更新することができました。この結果、売上高営業利益率は5.1%となり、期初に掲げた「5%以上」の目標を達成することができました。

部門別には、「電機システム」、「機器・制御」、「電子デバイス」の各部門で増益となりましたが、リテイルシステム部門は、売上高の減少により減益となりました。

富士電機グループの当期ならびに直前3期の財産および損益の状況は次のとおりです。

当 期

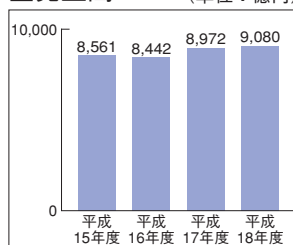
売 上 高	9,080億円 (前期比 1.2%増)
営 業 利 益	462億円 (前期比12.7%増)
経 常 利 益	487億円 (前期比16.6%増)
当 期 純 利 益	231億円 (前期比24.4%増)
1株当たり当期純利益	32.37円 (前期比6.67円増)
総 資 産	1兆248億円 (前期比 3.5%増)

直前3期

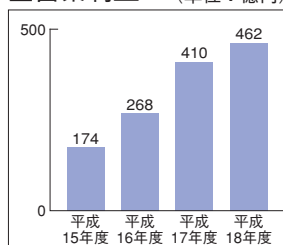
区 分	第128期 平成15年度	第129期 平成16年度	第130期 平成17年度
売上高 (億円)	8,561	8,442	8,972
営業利益 (億円)	174	268	410
経常利益 (億円)	139	222	418
当期純利益 (億円)	55	77	186
1株当たり当期純利益 (円)	7.46	10.69	25.70
総資産 (億円)	9,080	8,824	9,900

(注) 上記の富士電機グループの当期ならびに直前3期の財産および損益の状況は、当期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号) および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号) を適用しております。

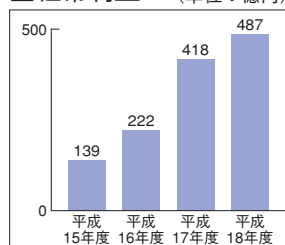
■売上高 (単位: 億円)



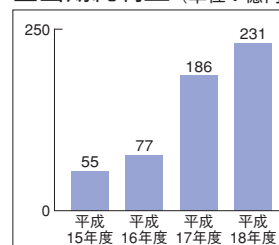
■営業利益 (単位: 億円)



■経常利益 (単位: 億円)



■当期純利益 (単位: 億円)



(2) 部門別の概況

当社グループは、「電機システム」、「機器・制御」、「電子デバイス」、「リテイルシステム」、「その他」の5部門にわたって製品の開発、生産、販売、サービス等の幅広い事業活動を展開しております。

各部門に携わる連結子会社数は、富士電機システムズ(株)を中核事業会社とする電機システム部門が18社、富士電機機器制御(株)を中核事業会社とする機器・制御部門が15社、富士電機デバイステクノロジー(株)を中核事業会社とする電子デバイス部門が15社、富士電機リテイルシステムズ(株)を中核事業会社とするリテイルシステム部門が4社、その他部門が8社となっており、それに加えて各部門にまたがる連結子会社(共通販売会社)が7社あり、合計で67社となっております。

当期における連結子会社の異動は次のとおりです。

新規 亜台富士電機社、富士テクノサーベイ(株)、富士エクサス(株)

除外 富士電機ストレージデバイス(株)、富士電機画像デバイス(株) (ともに昨年4月1日付で富士電機デバイステクノロジー(株)に統合)、富士電機米国半導体社 (昨年10月1日付でユー・エス・富士電機社(現富士電機デバイステクノロジー・アメリカ社)に統合)

なお、本年4月1日付で、富士電機システムズ(株)は、水環境事業を同社の100%子会社である富士電機水環境システムズ(株)に吸収分割の方法により継承させました。今後、同事業の拡大、強化に向け、日本ガイシ(株)の100%子会社である(株)NGK水環境システムズとの事業統合を検討してまいります。

電機システム部門

(平成19年3月31日現在)

富士電機システムズ(株)

(株)エフ・エフ・シー (株)エフ・エフ・シー・システムズ 富士アイティ(株) 富士電機ITソリューション(株) (株)安曇富士 富士電機インストゥルメンツ(株)	富士電機計測機器(株) (株)茨城富士 鳥取電機製造(株) 富士電機千葉テック(株) 富士電機ハイテック(株) 富士電機パワーサービス(株)	(株)富士電機ガスタービン研究所 富士電機E&C(株) 富士電機総設(株) 上海富士電機開閉社 米国富士電機社 (株)日本AE/パワーシステムズ※
--	---	--

機器・制御部門

富士電機機器制御(株)

(株)秩父富士 発紘電機(株) 富士電機モータ(株) 富士電機エフテック(株) 富士電機テクニカ(株)	富士電機大連社 富士電機馬達(大連)社 亜台富士電機社 無錫富士・通用電気駆動制御社 富士電機機器制御シンガポール社	富士電機電控社 富士電機(上海)社 富士電機(アジア)社 富士電機機器制御ヨーロッパ社
---	--	--

電子デバイス部門

富士電機デバイステクノロジー(株)

(株)北陸富士 (株)飯山富士 (株)大町富士 富士電機松本メカニクス(株) スコットランド富士電機社	フィリピン富士電機社 富士国際電子社 シンガポール富士電機社 富士電機デバイステクノロジー香港社 富士電機デバイステクノロジー・ヨーロッパ社	マレーシア富士電機社 富士電機デバイステクノロジー・アメリカ社 香港富士電機社 富士電機(深圳)社
---	--	--

リテイルシステム部門

富士電機リテイルシステムズ(株)

信州富士電機(株)	宝永プラスチック(株)	(株)三重富士
-----------	-------------	---------

その他部門

〈研究開発〉富士電機アドバンステクノロジー(株) 〈製造販売〉旭計器(株) 富士エクス(株)
 〈共通サービス〉富士ライフ(株) 富士電機情報サービス(株) 富士プレイントラスト(株) 富士電機フィアス(株)
 富士テクノサーベイ(株)
 〈物流〉富士物流(株)※

(注) 1. 「電機システム」、「機器・制御」、「電子デバイス」、「リテイルシステム」の各部門中、枠線内に記載している会社は、部門全体にわたる執行権限と成果責任を有する事業会社(中核事業会社)であります。

2. ※を付しました会社は、持分法適用会社であります。

〈共通販売会社〉

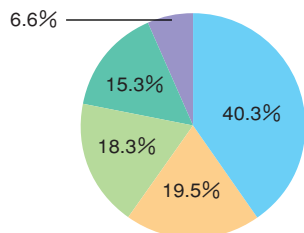
富士電機イー・アイ・シー(株)
 宝永電機(株)
 中部富士電機(株)
 九州富士電機(株)
 北海道富士電機(株)
 東北富士電機(株)
 西日本富士電機(株)

部門別の営業成績の概況

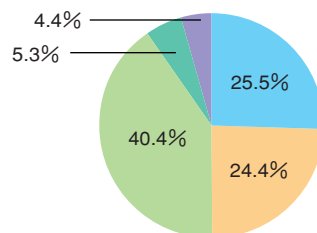
(単位：百万円)

区 分		第130期 平成17年度	第131期 平成18年度	前期比 (%)
電機システム	売上高	398,197	401,855	100.9
	営業利益 (売上高営業利益率)	7,024 (1.8%)	12,161 (3.0%)	173.1
機器・制御	売上高	182,511	193,909	106.2
	営業利益 (売上高営業利益率)	7,903 (4.3%)	11,593 (6.0%)	146.7
電子デバイス	売上高	173,402	182,399	105.2
	営業利益 (売上高営業利益率)	18,195 (10.5%)	19,222 (10.5%)	105.6
リテイルシステム	売上高	162,195	152,571	94.1
	営業利益 (売上高営業利益率)	5,873 (3.6%)	2,507 (1.6%)	42.7
その他	売上高	52,200	65,505	125.5
	営業利益 (売上高営業利益率)	2,136 (4.1%)	2,105 (3.2%)	98.5
小 計	売上高	968,508	996,241	102.9
	営業利益	41,133	47,590	115.7
消去または全社	売上高	△71,231	△88,182	—
	営業利益	△120	△1,381	—
合 計	売上高	897,277	908,059	101.2
	営業利益 (売上高営業利益率)	41,012 (4.6%)	46,208 (5.1%)	112.7

部門別の売上高比率（平成18年度）



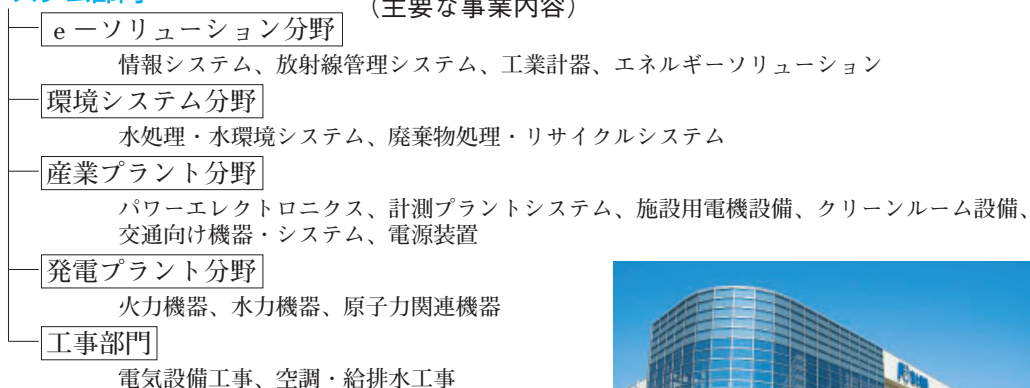
部門別の営業利益比率（平成18年度）



(注) 売上高と営業利益の部門別比率は、それぞれ部門間の内部取引等を消去・調整する前の金額（上記の「小計」欄に記載の金額）に基づき算出しております。

電機システム部門

(主要な事業内容)

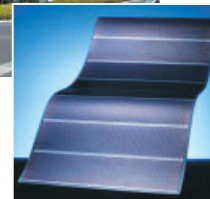


当期の部門全体の売上高は、前期比0.9%増の4,018億円となり、営業利益は前期に比べ73.1%増の121億61百万円となりました。

(当部門の運営方針)

当部門では、国内外の好調な事業環境を背景に、民需分野や海外事業の拡大に注力するとともに、事業構造の改革による経営体質の一層の強化に取り組みました。

具体的には、国内の公共事業投資縮小などの事業環境の変化を踏まえ、民需分野に事業の軸足を移すべく、人材シフトや営業体制の見直しなどの構造改革を進めました。また、「研究開発型企业」への変革を志向し、強いコンポーネントづくりのための体制整備を行ったほか、フィルム型アモルファス太陽電池の量産工場を熊本県に建設し生産を開始しました。

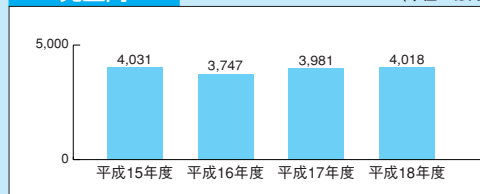


フィルム型アモルファス太陽電池の新工場

電機システム部門

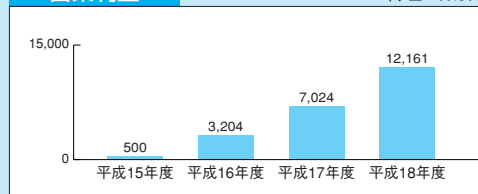
売上高

(単位：億円)



営業利益

(単位：百万円)



(分野別の状況)

eソリューション分野では、売上高は、電力会社向け放射線管理システムや系統配電システムなどで実績をあげたことにより、前期を上回りました。営業利益は、情報システムにおいて採算性重視の取り組みにより改善しました。

環境システム分野では、国内の官公需市場の縮小を背景とした水処理システムの案件減少により、売上高、営業利益とも前期を下回りました。

産業プラント分野では、売上高は、国内の堅調な民間設備投資需要を追い風として、鉄鋼・化学をはじめとした一般民需産業向けの電気設備の増加により伸長しました。営業利益についても、コストダウンなどの取り組みにより好転しました。

発電プラント分野では、アジアをはじめとした海外の旺盛なエネルギー需要を受け、海外向け地熱発電設備で実績をあげたほか、国内のIPP（独立系発電事業者）向け火力発電設備の大口案件を計上しました。これらの結果、売上高は前期を大幅に上回り、営業利益も好転しました。

工事部門では、発電事業向けおよび一般民需向け工事の大口案件で実績をあげた結果、売上高、営業利益とも前期を上回りました。

機器・制御部門

(主要な事業内容)

器具分野

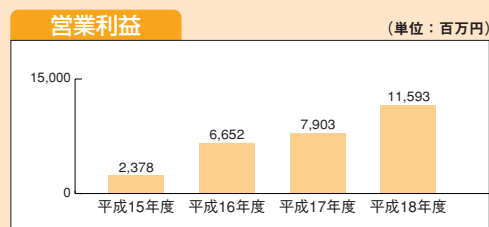
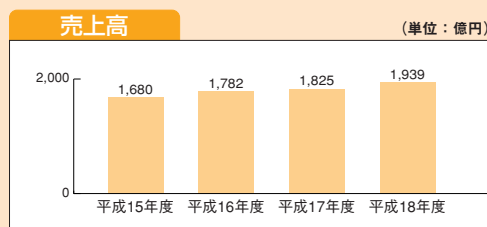
電磁開閉器、マニュアル・モータ・スタータ、操作表示機器、配線用遮断器、漏電遮断器、
高圧真空遮断器、低圧・高圧ヒューズ、ガス警報器、エネルギー監視機器

駆動制御分野

汎用インバータ、サーボシステム、モータ、プログラマブルコントローラ、
プログラマブル操作表示器

当期の部門全体の売上高は、前期比6.2%増の1,939億円となり、営業利益は前期比46.7%増の115億93百万円となりました。

機器・制御部門



(当部門の運営方針)

国内市場では、旺盛な民間設備投資需要を背景とした好況業種への拡販活動の強化ならびに省エネルギー・環境分野への展開拡大を図りました。海外市場では、中国、アジアでの販売・生産体制強化に努めるとともに、グローバル対応商品の拡販に取り組みました。また、利益体質の強化を図るべく、ムダ取り活動や機種統廃合などによるトータルコストダウンを推進しました。

(分野別の状況)

器具分野では、国内市場において、工作機械分野などの好調な主要顧客層への拡販に注力し、電磁開閉器や低圧遮断器などの主要製品、電力監視機器などの売上が伸長しました。海外市場でも、海外規格対応品の拡販を進め、中国やアジアで売上が大きく伸長しました。これらの結果、当分野の売上高は前期を上回り、営業利益も素材価格高騰による悪化影響を売上高の増加やトータルコストダウンによりカバーし、前期を上回りました。

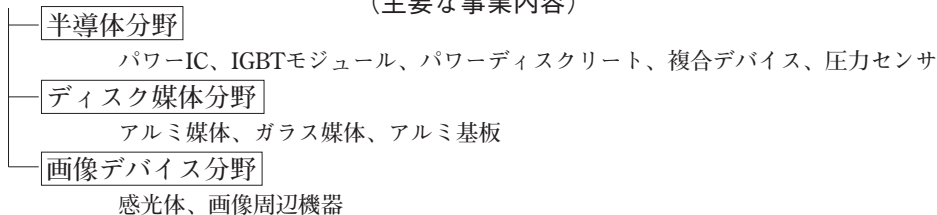
駆動制御分野では、インバータ、サーボシステムで新商品を市場投入しました。国内市場においては、自動車関連、クレーン、ポンプなどの機械メーカー向けにインバータなどが好調で、売上が伸長しました。海外市場でも中国向けなどを中心に主要製品が好調に推移し大幅に伸長しました。これらの結果、当分野の売上高、営業利益はともに大きく前期を上回りました。



高性能多機能形インバータ
「FRENIC-MEGAシリーズ」

電子デバイス部門

(主要な事業内容)



当期の部門全体の売上高は、前期比5.2%増の1,823億円となり、営業利益は前期比5.6%増の192億22百万円となりました。

(当部門の運営方針)

当部門の事業特性は、技術革新のスピードが速く、市場環境も著しく変化します。当期は、中期経営計画の「高成長・高収益体質の確立」を目指し、ワールドワイドな事業展開と顧客密着型の営業展開によって売上拡大を図りました。また、IGBTモジュールやディスク媒体の生産能力増強を積極的に進めるとともに、技術開発の推進と継続的な製造原価率の低減に取り組みました。

(分野別の状況)

半導体分野では、産業分野向けは、主力のIGBTモジュールの需要大幅増大に対応し増産投資を積極的に行い、売上を伸ばしました。情報機器用電源向けでは、主力のプラズマテレビ用ドライバICや電源用マルチチップパワーデバイスを中心に伸ばしました。また、生産面では、ディスクリット製品と電源用マルチチップパワーデバイスの組立能力を増強しました。自動車電装向けは、MOS-FET、IGBTモジュールを中心に伸ばしました。これらの結果、売上高、営業利益ともに前期を上回りました。

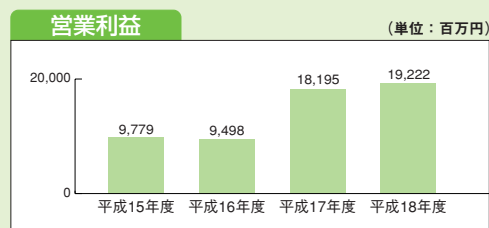
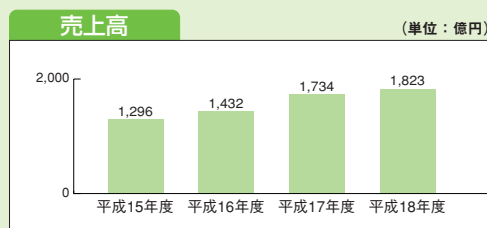


IGBTモジュール「New Dualシリーズ」

ディスク媒体分野では、HDD（磁気記録装置）市場が大きく伸長するなか、アルミ媒体、ガラス媒体ともに生産能力を拡大し、加えて垂直磁気記録方式に対応した設備への切り替えを進めました。また、2.5インチガラス媒体では1枚当たり80ギガバイトの垂直磁気記録媒体の量産を昨年6月に開始しました。これらの結果、売上高、営業利益ともに前期を上回りました。

画像デバイス分野では、大口顧客向けの売上増により堅調に推移しました。富士電機(深圳)社に集約した生産設備が昨年9月から全面稼働し、効率的でコスト競争力の高い生産体制が整いました。これらの結果、売上高は前期の海外子会社の決算期変更の影響により前期を下回りましたが、営業利益は前期を上回りました。

電子デバイス部門



リテールシステム部門

(主要な事業内容)

自販機・フード機器・通貨機器分野

自動販売機、飲料ディスプレイ、自動給茶機、硬貨・紙幣識別装置、金銭処理機、非接触ICカードシステム

コールドチェーン機器分野

冷凍・冷蔵ショーケース、店舗用省エネルギーシステム、ユニット工法店舗

当期の部門全体の売上高は、前期比5.9%減の1,525億円となり、営業利益は前期比57.3%減の25億7百万円となりました。

(当部門の運営方針)

当部門では、急速に普及が進む電子マネー関連機器の拡充と流通市場向けの自動釣銭機の新型機の開発に積極的に取り組みました。コールドチェーン機器分野においては、積極的な営業活動と事業領域の拡大により売上の増大とともに採算性の向上に取り組みました。また、市場展開済みのたばこ自販機成人識別改造作業の需要取り込みに注力しました。

(分野別の状況)

自販機・フード機器・通貨機器分野では、主力の飲料自販機は、天候不順影響などにより低調に推移し、たばこ自販機においても、成人対応識別装置搭載機の出荷を開始しましたが、顧客購入台数の減少により伸び悩みました。通貨機器は、非接触ICカードが本格化しましたが、新紙幣発行に伴う需要の終息、レジャー機器需要の落ち込みにより減少しました。これらの結果、当分野の売上高、営業利益は前期を大きく下回りました。

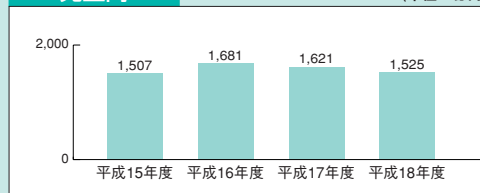


新型フード自販機「FOOD-X」

リテールシステム部門

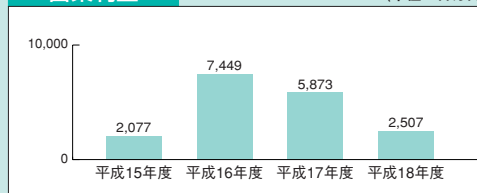
売上高

(単位：億円)



営業利益

(単位：百万円)



コールドチェーン機器分野では、提案営業による積極的な受注活動、事業領域の拡大、商社および異業種企業とのコラボレーションにより伸長しました。建装関連は、ユニット工法店舗のバリエーション拡大を行い、大手コンビニエンスチェーンからの新規受注獲得などにより大きく増加しました。これらの結果、当分野の売上高、営業利益は前期を大きく上回りました。

その他部門

(主要な事業内容)

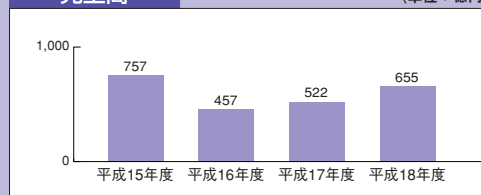
不動産業、保険代理業、旅行業、金融サービス、印刷・情報サービス、研究開発、人事・総務、財務経理、人材派遣サービス、知的財産権サービス、プリント基板等の製造・販売

当期の部門全体の売上高は、プリント基板の製造販売会社が連結子会社となった影響等により前期比25.5%増の655億円となり、営業利益は前期比1.5%減の21億5百万円となりました。

その他部門

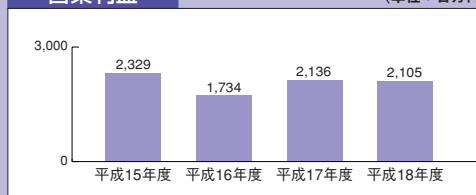
売上高

(単位：億円)



営業利益

(単位：百万円)



2. 研究開発の状況

研究開発につきましては、グループのコア技術を強化し、差別化された新商品の市場投入を加速するための技術開発、基礎研究の充実とともに、現在の基幹事業を支えている重点機種に対して戦略的な投資を行いました。

その主な内容は次のとおりであります。

電機システム部門では、パワーエレクトロニクス分野で、設計プラットフォームの構築に注力し、可変速駆動用の中容量インバータの製品化などに適用して、開発のスピードアップに効果をあげました。また、瞬低対策用の大容量高圧UPS（無停電電源装置）「8000シリーズ」の開発、高効率ミニUPS「GX100/200シリーズ」のラインアップを完了し、UPSの製品メニューを充実しました。

計測機器分野では、マイクロ加工技術により差圧・圧力複合センサを開発し、流量発信器の小型化、高精度化を図りました。また、連続計測監視できる直挿・レーザ式ガス分析計の開発を完了し、今後、環境計測分野に展開してまいります。

機器・制御部門では、器具分野で、新JIS/IEC（日本・欧州）、GB（中国）、UL（米国）の規格認証を1台で取得したグローバルMCCB/ELCB（配線用遮断器/漏電遮断器）「G-Twinシリーズ」を開発しました。EU（欧州連合）の環境規制RoHS指令を完全に満たした環境配慮型製品です。

駆動制御分野では、グローバル製品として必須なEMC（電磁両立性）規制や高調波抑制に対応する機能を内蔵した汎用インバータ「FRENIC-MEGAシリーズ」を開発しました。業界トップレベルの制御性能と多彩な用途に最適な機能が搭載されています。

電子デバイス部門では、パワー半導体分野では、独自の技術による低損失・高破壊耐量・小型のUシリーズIGBTチップに最適化パッケージを組み合わせたIGBT-IPM（Intelligent Power Module）を、ハイブリッド車のパワーコントロールユニット用として製品化しました。

磁気記録媒体分野で、大容量・高記録密度化のニーズに応えるべく、垂直磁気記録の技術開発を進め、面記録密度270ギガビット/平方インチの技術を確認し、2.5インチハードディスクでは世界最大容量の160ギガバイト/枚の量産開始に目処をつけました。

リテイルシステム部門では、自動販売機分野で、地球温暖化係数が微小で安全な二酸化炭素（CO₂）を冷却装置の冷媒に使用した缶自動販売機のシリーズ、パンやおにぎりなど形状の異なる幅広い商品群を販売できる汎用食品自動販売機「FOOD-X」を開発しました。

通貨機器分野では、正確な現金管理を実現する自動釣銭機「ECS07」や、急速に普及しつつある非接触IC利用の電子マネーおよびクレジットカード用の決済端末機器を開発しました。

新事業・基盤技術分野では、現在17台のりん酸形燃料電池発電装置がフィールドで運転されており、一次エネルギー削減やCO₂排出量削減に寄与しています。今後も普及拡大に向けてコストダウンと市場開拓に取り組んでまいります。

固体高分子形燃料電池発電装置は、実運用下での耐久性・信頼性の検証を狙いとして三重県などで実証試験を実施しました。昨年9月に運転時間が業界トップクラスの11,000時間を超え、現在も運転を継続しています。今後も引き続き商品化に向けた開発を進めていきます。

製品開発や設計業務を効率化しスピードアップを図るべく、エレクトロニクス技術をはじめとするテクノロジープラットフォームの構築に取り組み、成果をグループ内に順次展開しています。



りん酸形燃料電池発電装置

3. 設備投資の状況

設備投資につきましては、平成18年度から平成20年度までの中期経営計画において、一層の事業の選択と集中と得意分野への積極投資を加速推進させるべく、3年間で1,900億円の設備投資を計画しております。

中期経営計画の初年度である当期におきましては、リースを含め総額714億円を実施しました。

その主な内容は次のとおりです。

電子デバイス部門では、ディスク媒体分野でパソコン向けに加え、情報家電向けに拡大が続くHDD市場の需要増加に対応するため、富士電機デバイステクノロジー(株)松本事業所・山梨事業所およびマレーシア富士電機社において、ガラス・アルミ媒体の生産ライン増設を行いました。また、半導体分野では、富士電機デ



マレーシア富士電機社のガラス・アルミ媒体の生産棟

バイステクノロジー(株)松本事業所において、産業向けおよび自動車電装用のパワーデバイスやプラズマディスプレイ用ICなどの生産設備を導入しました。画像デバイス分野では、有機感光体の中国への拠点集約のため、富士電機(深圳)社において建屋の増設と生産設備の移設を行いました。

電機システム部門では、富士電機システムズ(株)熊本工場において、太陽電池事業への本格参入に向け、太陽電池生産ライン設備の導入を図り、稼動を開始しました。また、計測機器事業において、中国への参入を目的に無錫に生産拠点を設立しました。

機器・制御部門では、器具事業の開発力強化のため短絡発電機を更新しました。また、低圧遮断器の生産能力向上のため設備増強を実施しました。インバータ事業分野では、神戸および鈴鹿地区の生産拠点を鈴鹿地区に統合し、生産を開始しました。

リテイルシステム部門では、富士電機リテイルシステムズ(株)埼玉工場において、新総合事務所棟が完成し、開発力強化と業務の効率化に向けた取り組みを開始しました。また、三重工場において、開発リードタイムの短縮と開発品質向上を図るため開発棟を建設しました。

このほか研究開発については、次世代の磁気記録媒体の新プロセスに対応した試作・評価設備を導入しました。また、有機ELパネルの品質向上のためのプロセス開発設備を整備しました。

4. 資金調達の状況

資金調達につきましては、昨年6月1日付で2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債300億円を発行しました。調達した資金は、今後の成長分野への設備投資資金に充当しました。

また、無担保普通社債を総額400億円発行し、全額を社債償還資金に充当しました。

5. 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国内経済は、引き続き民間設備投資は増加するものと見込まれ、米国経済の減速、円の為替相場の上昇、原材料価格の高騰などが懸念されるものの、内外需要の増加を背景として緩やかな成長が続くものと見られます。

世界経済につきましても、中国をはじめとするアジアにおいて社会資本整備に向けた投資が底堅く増加するなど、全般的に着実な回復が続くものと見込まれます。

このような事業環境のもと、富士電機グループの平成19年度の課題は中期経営計画の中間年度として、成長機会を確実に捉え収益体質の強化を図り、最終年度の目標達成への礎を築くことであり、次の重点施策に取り組んでまいります。

中期経営計画の経営目標

	最終年度（平成20年度）目標	平成18年度実績
売上高	1兆円以上	9,080億円
売上高営業利益率	7%以上	5.1%
D/Eレシオ	1.0倍以下	1.1倍

(注) D/Eレシオは、自己資本に対する金融債務残高の倍率を求めたもので、自己資本が金融債務残高より多い水準である（D/Eレシオが1倍以下である）ことが望ましいとされています。

- 市場動向に機動的に対応し、グループの牽引力となる事業に対し、積極的に経営資源を集中させ徹底強化を図るとともに、今後拡大が見込まれるアジア、中国市場をはじめとして海外事業の積極的展開を図ります。
- これまで推進してきた「ムダ取り活動」を営業・管理部門を含めた全部門に拡大展開し、モノと情報の「見える化」、「流れ化」を基本とした、グループ革新活動（プロフィット7活動）により、コスト競争力の一層の強化を図ります。
- コンプライアンスの徹底、企業リスクへの対応強化を進めるとともに、金融商品取引法に基づく、適正かつ信頼性の高い内部統制の構築をはじめ、当社グループを取り巻く社会的要請に誠実に応えてまいります。

以上の取り組みにより、グループ企業価値の最大化を図るとともに、事業活動を通じ社会の発展に貢献してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、グループの収益力向上により株主資本の充実を図り、経営基盤を強化し、将来の成長に必要な研究開発投資や設備投資のための内部留保を確保するとともに、株主の皆様へ利益還元を図ることを基本方針としております。

この基本方針のもと、剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に実施することとし、当期の連結業績、今後の成長に向けた研究開発・設備投資計画および経営環境を勘案し、配当金額を決定いたします。

内部留保金につきましては、「2006～2008年度 中期経営計画」に基づき、一層の事業の選択と集中、および得意分野への積極投資を加速推進させるべく、3年間で研究開発1,000億円、設備投資1,900億円を実施するとともに、グループ業務革新活動、海外事業の拡大、人材資源の活用など、グループ企業価値の創出・拡大に向け、有効活用してまいります。

また、自己株式の取得につきましては、経営環境およびキャッシュ・フローの状況等に応じて、剰余金の配当を補完して機動的に行う利益還元策と位置付けております。

このほか、上記の基本方針に基づき、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を適切に実施いたします。

なお、当社は、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を、取締役会のほか、株主総会の決議によって定めることができるものといたします。

上記の基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、本年5月24日開催の取締役会において、連結当期純利益において過去最高益を更新し231億円を計上したことなどを踏まえ、株主の皆様に対する利益還元、中期経営計画に基づく成長分野の強化に向けた内部留保金の確保等を総合的に勘案し、1株当たり4円と決定させていただきました。

これに伴い、当期の配当金は、中間配当金を含め前期より1株につき1円増配の年8円となります。

7. 従業員の状況 (平成19年3月31日現在)

部 門	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
電 機 シ ス テ ム	9,787	△ 414
機 器 ・ 制 御	5,214	＋ 124
電 子 デ バ イ ス	5,328	＋ 129
リ テ イ ル シ ス テ ム	2,965	△ 50
そ の 他	1,916	＋ 146
全 社 (共 通)	141	＋ 8
合 計	25,351	△ 57

- (注) 1. 「全社 (共通)」は、特定の部門に区分することができない従業員を記載しております。
 2. 当社の期末従業員数は、141名 (前期末比8名増) であります。

8. 主要な借入先 (平成19年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高 (百万円)
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	14,816
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	13,620
国 際 協 力 銀 行	8,051
日 本 政 策 投 資 銀 行	7,251

9. 主要な営業所および工場（平成19年3月31日現在）

(1) 当 社

本 店	川崎市川崎区田辺新田1番1号
本社事務所	東京都品川区大崎一丁目11番2号（ゲートシティ大崎イーストタワー）

（注）上記の本店は登記上の本店であり実際の業務は本社事務所において行っております。

(2) 電機システム部門

国内拠点

生産拠点	川崎市、熊本県南関町、日野市、神戸市、鈴鹿市、市原市
販売拠点	東京都品川区、札幌市、仙台市、富山市、大阪市、名古屋市、福岡市、広島市、高松市

海外拠点

上海富士電機開関社〔中国〕、米国富士電機社

(3) 機器・制御部門

国内拠点

生産拠点	鴻巣市、大田原市、鈴鹿市
販売拠点	東京都中央区、大阪市、名古屋市

海外拠点

富士電機大連社〔中国〕、富士電機馬達（大連）社〔中国〕、亜台富士電機社〔台湾〕、無錫富士・通用電気駆動制御社〔中国〕、富士電機機器制御シンガポール社、富士電機電控社〔台湾〕、富士電機（上海）社〔中国〕、富士電機（アジア）社〔中国〕、富士電機機器制御ヨーロッパ社〔ドイツ〕

(4) 電子デバイス部門

国内拠点

生産拠点	松本市、南アルプス市
販売拠点	東京都品川区、大阪市、名古屋市

海外拠点

スコットランド富士電機社〔英国〕、フィリピン富士電機社、富士国際電子社〔台湾〕、シンガポール富士電機社、富士電機デバイステクノロジー香港社、富士電機デバイステクノロジー・ヨーロッパ社〔ドイツ〕、マレーシア富士電機社、富士電機デバイステクノロジー・アメリカ社、香港富士電機社、富士電機（深圳）社〔中国〕
--

(5) リテイルシステム部門

生産拠点	四日市市、鴻巣市
販売拠点	東京都千代田区、札幌市、仙台市、横浜市、金沢市、名古屋市、大阪市、広島市、高松市、福岡市

(6) その他・共通

開発拠点	日野市、松本市、市原市、川崎市
販売拠点	東京都中央区、大阪市、名古屋市、福岡市、札幌市、仙台市、広島市

10. 重要な子会社の状況

会社名 富士電機システムズ株式会社			
当社の出資比率 100%			
主要な事業内容 産業、公共、エネルギー、交通などの社会インフラに関する各種機器、システムの開発、製造、販売、サービス			
売上高	260,105百万円	純資産	37,684百万円
営業利益	7,518百万円	資本金	25,000百万円
当期純利益	2,195百万円	従業員数	5,149名
会社名 富士電機機器制御株式会社			
当社の出資比率 100%			
主要な事業内容 制御機器、受配電機器、駆動制御機器、ガス関連機器の開発、製造、販売			
売上高	102,730百万円	純資産	15,551百万円
営業利益	5,149百万円	資本金	10,000百万円
当期純利益	2,133百万円	従業員数	1,908名
会社名 富士電機デバイステクノロジー株式会社			
当社の出資比率 100%			
主要な事業内容 半導体デバイス、ストレージデバイス、画像デバイスの開発、製造、販売			
売上高	147,732百万円	純資産	37,815百万円
営業利益	13,951百万円	資本金	10,000百万円
当期純利益	9,409百万円	従業員数	1,876名
会社名 富士電機リテイルシステムズ株式会社			
当社の出資比率 100%			
主要な事業内容 自動販売機、フード機器、通貨機器、コールドチェーン機器等の開発、製造、販売、サービス			
売上高	151,301百万円	純資産	41,956百万円
営業利益	2,638百万円	資本金	9,789百万円
当期純利益	526百万円	従業員数	2,558名
会社名 富士電機アドバンステクノロジー株式会社			
当社の出資比率 100%			
主要な事業内容 基礎技術ならびに新技術、新製品の研究開発			
売上高	14,836百万円	純資産	1,019百万円
営業利益	733百万円	資本金	450百万円
当期純利益	41百万円	従業員数	542名

- (注) 1. 富士電機システムズ株式会社、富士電機機器制御株式会社、富士電機デバイステクノロジー株式会社、富士電機リテイルシステムズ株式会社は、それぞれ、「電機システム」、「機器・制御」、「電子デバイス」、「リテイルシステム」の各部門において、部門全体にわたる執行権限と成果責任を有する事業会社（中核事業会社）であります。
2. 富士電機アドバンステクノロジー株式会社は、富士電機グループの研究開発会社であります。

II. 株式の状況 (平成19年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 1,600,000,000株
2. 発行済株式の総数 746,484,957株
3. 株主数 52,506名 (前期末比1,322名減)
4. 所有者別株式分布状況

区 分	株主数 (名)	株式数 (株)	出資比率 (%)
金融機関・証券会社	181	318,870,785	42.72
その他国内法人	723	136,654,280	18.31
外国法人等	358	132,595,471	17.76
個人・その他	51,244	158,364,421	21.21
合 計	52,506	746,484,957	100.00

(注) 1. 「その他国内法人」には、株式会社証券保管振替機構名義で、実質株主名簿上の株式数を超える株式を含めております。
2. 「個人・その他」には、自己株式を含めております。

5. 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数 (千株)	出資比率 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	74,636	10.44
富士通株式会社	74,333	10.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	48,376	6.77
朝日生命保険相互会社	23,266	3.25
株式会社みずほコーポレート銀行	22,254	3.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口4)	14,734	2.06
古河電気工業株式会社	13,422	1.88
ファナック株式会社	13,421	1.88
住友信託銀行株式会社 (信託B口)	12,086	1.69
古河機械金属株式会社	11,025	1.54

(注) 1. 出資比率は、自己株式を控除して計算しております。
2. 発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主を含め、大株主上位10名を記載しております。
3. 当社は自己株式31,601千株を所有しておりますが、上記の表には記載しておりません。

III. 新株予約権等の状況 (平成19年3月31日現在)

2016年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

発行年月日	発行価額の総額	残存額面の総額	転換価額
平成18年6月1日	300億円	300億円	968円

IV. 会社役員 の 状況

1. 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地位および担当
伊藤 晴 夫	取締役社長 (代表取締役)
斎藤 邦 良	取締役副社長 (代表取締役)
関澤 義	取 締 役
正田 英 介	社外取締役
工藤 正	社外取締役
原嶋 孝 一	取 締 役 シニアエグゼクティブオフィサー 技術企画部担当、知的財産権部担当
蒲地 隆	取 締 役 エグゼクティブオフィサー 営業企画部担当、地域代表・海外エリア代表・ドイツ駐在員事務所・中国代表処担当、事業開発部担当、調達企画部担当、海外事業支援部担当
辻 正 教	取 締 役 エグゼクティブオフィサー 生産企画部担当、環境管理部担当
森田 善 太	常勤監査役
吉田 克 巳	常勤監査役
長濱 毅	社外監査役
奥田 志 郎	社外監査役
藤田 讓	社外監査役

- (注) 1. 取締役 関澤 義氏は、約40年前に当社子会社において使用人として従事した経験を有するため、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしていませんが、長年にわたり製造業の会社役員としての企業経営の経験を有しており、当社グループの経営監督の職責を担い、業務執行を行わない非常勤の取締役として職務を行っております。
2. 各監査役が有する財務および会計その他に関する知見は次のとおりです。
- ・常勤監査役 森田善太氏は、長年にわたり当社において秘書、関係会社管理、法務部門の責任者等を歴任しており、人事および企業法務に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・常勤監査役 吉田克巳氏は、長年にわたり当社グループにおいて経営管理担当の責任者等を歴任しており、財務および会計に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・社外監査役 長濱 毅氏は、弁護士として企業法務、M&A、証券取引、金融法務等の案件に多数関与しており、法務、財務および会計に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・社外監査役 奥田志郎氏は、製造業の会社役員として取締役副社長、経理部門担当取締役を歴任しており、財務および会計をはじめ企業経営全般に関し、相当程度の知見を有しております。
 - ・社外監査役 藤田 讓氏は、金融機関の代表取締役社長を務めており、企業経営全般に関し、相当程度の知見を有しております。
3. 平成19年4月1日付で、次のとおり取締役の担当を変更しました。
- 原嶋孝一 技術・知的財産権室長
蒲地 隆 マーケティング企画室長
辻 正教 ものづくり企画室長

2. 取締役および監査役の重要な兼職の状況（他の法人等の代表状況を含む）

区分	氏名	兼職先および兼職の内容（他の法人等の代表状況を含む）
取締役	伊藤 晴夫	ミヤチテクノス株式会社 社外取締役
	関 澤 義	富士通株式会社 相談役
	正 田 英 介	東京理科大学 嘱託教授 社団法人電気協同研究会 会長
	工 藤 正	株式会社みずほ銀行 理事 明治製菓株式会社 社外取締役 伊藤忠商事株式会社 社外監査役 古河電気工業株式会社 社外監査役
	原 嶋 孝 一	富士電機アドバンステクノロジー株式会社 代表取締役社長 株式会社エフ・エフ・シー 取締役（非常勤）
	辻 正 教	富士物流株式会社 社外取締役 富士電機アドバンステクノロジー株式会社 取締役（非常勤）
監査役	森 田 善 太	富士電機デバイステクノロジー株式会社 監査役（非常勤） 富士電機リテイルシステムズ株式会社 監査役（非常勤）
	吉 田 克 巳	富士電機システムズ株式会社 監査役（非常勤） 富士電機機器制御株式会社 監査役（非常勤）
	長 濱 毅	アンダーソン・毛利・友常法律事務所パートナー 弁護士 株式会社シーイーシー 社外監査役
	奥 田 志 郎	古河電気工業株式会社 顧問 旭精機工業株式会社 社外取締役
	藤 田 讓	朝日生命保険相互会社 代表取締役社長 富士急行株式会社 社外取締役 株式会社ADEKA 社外監査役 横浜ゴム株式会社 社外監査役 日本ゼオン株式会社 社外監査役 日本通運株式会社 社外監査役 古河電気工業株式会社 社外監査役 日本軽金属株式会社 社外監査役

- 平成19年3月31日付で、取締役正田英介氏は、東京理科大学 嘱託教授を退官しました。
- 平成19年4月1日付で、取締役正田英介氏の他の法人等の代表状況は、次のとおりとなりました。
社団法人電気協同研究会 会長、財団法人鉄道総合技術研究所 会長

3. 取締役および監査役の報酬等

(1) 報酬等の内容の決定に関する方針

当社は平成19年4月26日開催の取締役会において、取締役および監査役の報酬等の内容に関する方針を次のとおり決議しております。

当社の取締役、監査役の報酬等は、株主の皆様の負託に応えるべく、優秀な人材の確保・維持、業績向上へのインセンティブの観点を考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、報酬水準といたします。

これらの体系、水準については、経営環境の変化や外部の客観データ等を勘案しながら、その妥当性や見直しの必要性を常に検証いたします。

①常勤取締役

各年度の連結業績の向上、ならびに中長期的な企業価値向上の職責を負うことから、その報酬等は、次のとおりの構成、運用といたします。

i. 定額報酬

役位に応じて、予め定められた固定額を支給するものといたします。

なお、常勤取締役については、自社株式取得を積極的に推進するため、役位に応じて本報酬額の一部を役員持株会に拠出するものといたします。

ii. 賞与

各年度の連結業績との連動性をより明確とするため、その総支給額は支給日の前事業年度の連結当期純利益の1.0%以内といたします。

②非常勤取締役および監査役

非常勤取締役および監査役は、グループ全体の職務執行の監督または監査の職責を負うことから、その報酬等は、定額報酬として、役位に応じて予め定められた固定額を支給するものといたします。

なお、非常勤取締役および監査役の自社株式の取得は任意といたします。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
取締役	8	249
(うち社外取締役)	(2)	(7)
監査役	5	66
(うち社外監査役)	(3)	(12)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まれておりません。
2. 取締役の支給額には、当期に係る賞与の支給見込額が含まれております。
3. 取締役および監査役の支給額には、当期に係る退職慰労引当金増加額が含まれております。
4. 平成19年6月26日開催の第131回定時株主総会に提出予定の退任取締役に対する退職慰労金贈呈に関する議案が原案どおり承認可決されますと、同総会終結の時をもって退任する取締役2名に対し、総額38百万円が、また、退職慰労金制度廃止に伴う取締役および監査役に対する打ち切り支給に関する議案が原案どおり承認可決されますと、当期末現在の取締役6名(退任取締役2名を除く)および監査役5名に対し総額132百万円が、それぞれ支払われることとなります。
5. 平成18年6月27日開催の第130回定時株主総会の決議に基づき、退任取締役3名および退任監査役1名に対し、退職慰労金を総額312百万円支払いました。

V. 社外役員の状況

1. 他の会社の業務執行取締役等および他の株式会社の社外役員の兼任状況 (当社と業務執行取締役等を兼任する当該他の会社との関係を含む)

区分	氏名	兼任先および兼任の内容
社外取締役	工藤 正	明治製菓株式会社 社外取締役 伊藤忠商事株式会社 社外監査役 古河電気工業株式会社 社外監査役
社外監査役	長濱 毅	株式会社シーイーシー 社外監査役
	奥田 志郎	旭精機工業株式会社 社外取締役
	藤田 譲	朝日生命保険相互会社 代表取締役社長 当社は、同社との間に基金拋出契約を締結しております。 富士急行株式会社 社外取締役 株式会社ADEKA 社外監査役 横浜ゴム株式会社 社外監査役 日本ゼオン株式会社 社外監査役 日本通運株式会社 社外監査役 古河電気工業株式会社 社外監査役 日本軽金属株式会社 社外監査役

2. 主な活動状況

区分	氏名	出席および発言の状況
社外取締役	正田 英介	当期において開催された取締役会16回の全てに出席し、主に電気工学の専門的見地や高い見識に基づいた助言、提言を行っております。
	工藤 正	平成18年6月27日の取締役就任後に当期において開催された取締役会11回のうち9回に出席し、主に金融機関の経営経験や高い見識に基づいた助言、提言を行っております。
社外監査役	長濱 毅	当期において開催された取締役会16回の全てに、監査役会6回の全てに出席し、主に企業法務に精通した弁護士としての経験や高い見識に基づいた助言、提言を行っております。
	奥田 志郎	当期において開催された取締役会16回のうち14回に、監査役会6回の全てに出席し、主に製造業の企業経営の経験や高い見識に基づいた助言、提言を行っております。
	藤田 譲	当期において開催された取締役会16回のうち10回に、監査役会6回のうち5回に出席し、主に金融機関の経営経験や高い見識に基づいた助言、提言を行っております。

(注) 上記のほか、取締役 関澤 義氏は、約40年前に当社子会社において使用人として従事した経験を有するため、会社法第2条第15号に定める社外取締役の要件を満たしておりませんが、長年にわたり製造業の会社役員としての企業経営の経験を有しており、当社グループの経営監督の職責を担い、業務執行を行わない非常勤の取締役として職務を行っております。なお、同氏は、当期において開催された取締役会16回の全てに出席し、主に製造業の企業経営の経験や高い見識に基づいた助言、提言を行っております。

3. 責任限定契約の締結内容の概要

当社は、法令および定款に基づき、各社外取締役および各社外監査役との間に、当社に対し賠償責任を負うべき場合において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、600万円または会社法に定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として当社に対する損害賠償責任を負担する旨の契約を締結しております。

当該契約においては、契約締結後も、社外役員としての善管注意義務をつくり、誠実にその職務を遂行する旨の条項を定め、社外役員の職務の適正性の確保に努めております。

VI. 会計監査人の状況

1. 名 称 新日本監査法人

2. 報酬等の額

区 分	支払額（百万円）
①会計監査人としての報酬等の額	39
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	265

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、かつ改善の見込みがないと認められる場合は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

このほか、会計監査人としての職務を適切に遂行することができないと認められる場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

VII. 業務の適正を確保する体制の整備についての決議の内容

当社は、平成18年5月16日開催の取締役会および平成19年4月26日開催の取締役会において、会社法第362条第5項の規定に基づき、同条第4項第6号ならびに会社法施行規則第100条第1項各号および第3項各号に定める体制の整備について次のとおり決議しております。

1. 目的

富士電機グループは、地球社会の良き企業市民として、地域・顧客・パートナー等、当社のステークホルダーとの信頼関係を深めながら、先進的な環境配慮や時代をリードする技術革新等に取り組み、社会的有用性のある製品・事業の提供によって顧客満足の提供、社会への貢献を行い、それらを通じて、グループ企業価値の最大化を追求し、株主から負託された経営責任を果たすことを経営の基本方針とする。

この経営の基本方針を具現化するため、当社は富士電機グループの持株会社として、グループ全体にわたる業務の適正を確保するための体制の整備を図る。

2. 当社および富士電機グループの業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 富士電機グループの経営体制は、グループ内の経営・監督機能と事業執行機能とを完全に分離し、各々の責任と権限を明確にし、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、純粋持株会社制を採用し、経営・監督機能を担う持株会社（当社）と事業執行機能を担う事業会社における機関体制を次のとおりとする。

一機関設計は、純粋持株会社制により経営・監督機能と事業執行機能の分離が図られていることから、監査役設置型を採用する。

一持株会社、事業会社各々の責任と権限の明確化のため、持株会社取締役と中核事業会社取締役は兼任を行わない。

一経営責任の明確化と、経営環境の変化への迅速な対応を図るため、グループ会社の取締役の任期を選任後1年内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会までとする。

一当社の事業会社に対する監査の実効性を確保するため、当社の常勤監査役を中核事業会社の監査役に選任する。

② 当社およびグループ各社の経営者は、社員に対し、富士電機グループ共通の経営理念、および全役職員の行動規範である「富士電機グループ企業行動憲章」の精神を繰り返し説き、その徹底を図る。

-
- ③ 「富士電機グループコンプライアンス規程」および「富士電機グループ・コンプライアンス・プログラム」に基づき、次のとおりコンプライアンス体制を確立、推進する。
- ―当社の代表取締役が委員長を務める「富士電機グループ遵法推進委員会」にて、富士電機グループを取り巻く法令・社会的規範の遵守徹底を図る。
 - ―規制法令毎に社内ルール、監視、監査、教育の各側面において役割、責任を明確とした「富士電機グループ・コンプライアンス・プログラム」を制定し、年間計画に基づき実施する。
 - ―グループ会社の全常勤役員は「関係会社取締役コンプライアンス研修」または「監査役法務研修」に参加する。
 - ―通常の業務ラインとは独立したルートを通じて、グループ各社の使用人から持株会社である当社の社長への通報を容易にする「企業倫理ヘルプライン」により、法令、定款、グループまたは社内ルールに違反する行為の未然防止および早期発見を図る。
- ④ 当社および各中核事業会社に設置した各社の社長直轄の内部監査部門が、所管の子会社を含めた内部監査を実施する。またグループ全体の内部監査の実効性を確保するため、当社および各中核事業会社の内部監査部門から構成される「グループ監査審議会」ならびに主要グループ各社の内部監査部門から構成される「富士電機グループ内部監査部会」にて、各々の活動内容の共有化等を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

富士電機グループの重要な業務執行に係る記録等をグループ各社において確実に保存、管理し、取締役および監査役が当該記録等の内容を知り得ることを保証するため「富士電機グループ文書管理規程」を制定する。当該規程において、当該記録等の保存および保管に係る責任者、取締役および監査役に対する閲覧等の措置等を定める。また、当該規程の制定、改廃においては当社の監査役と事前に協議する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 富士電機グループの事業上のリスクを組織的かつ体系的に管理するため「富士電機グループリスク管理規程」を制定し、これに基づき、グループ各社は自らが担当する事業部門（所管の子会社を含む）において適切なリスク管理体制を整備する。また、グループ横断的な特定リスクについては、リスク毎に当社の担当部署を定め、グループ全体としてリスク管理体制を整備する。
- ② 当社の内部監査部門は、各中核事業会社におけるリスク管理の状況を監査し、その結果を当社の社長に報告する。
- ③ 「富士電機グループ緊急時対応要領」に基づき、危機管理担当役員、緊急事態発生時の連絡体制および対策本部の設置等を定め、緊急事態による発生被害の極小化を図る。
-

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

- ① 取締役会決議に基づく取締役の業務執行担当、取締役会規則および「富士電機グループ運営規程」により、グループ内の業務執行に係る意思決定に関する権限と責任を明確にする。
- ② 当社社長の諮問機関として、当社の常勤取締役、各中核事業会社の社長等から構成される常設機関「エグゼクティブコミッティ」にて、グループ経営に関する重要事項の審議、報告を行う。当社の代表取締役は、エグゼクティブコミッティにおける審議または報告の概要を、当社の取締役会に報告する。
- ③ 各年度および中期のグループ全体の経営計画を策定し、グループ内における共有化を図るとともに、毎月、エグゼクティブコミッティおよび当社の取締役会にて事業部門毎に進捗状況を確認し、評価、見直しを行う。

(5) 当社および富士電機グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 「富士電機グループ運営規程」に基づき、純粹持株会社制の下でグループ各社が担うべき役割を明確にし、グループとして最適運営を図る。
- ② 当社は、富士電機グループの企業価値の最大化の役割を担う持株会社として、上記の各項目のとおり、富士電機グループ全体の視点から業務の適正を確保するための体制の整備を図る。
なお、金融商品取引法に規定する内部統制報告制度に適切に対応するため、当社の代表取締役を最高責任者とするプロジェクト体制を組織し、制度実施に向けた準備作業を行う。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、その職務執行において必要に応じて内部監査部門または経営企画部門の使用人に補助を求めることができ、当該使用人は当該補助業務を取締役の指揮命令から独立して行う。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する事項

監査役が、その職務執行において十分な情報を収集し得るため「取締役および使用人の監査役に対する報告等に関する規程」を制定する。当該規程において、業務執行上の意思決定に関する重要な会議への監査役の出席の機会の確保、監査役に対する定期報告および重要書類の回付等、取締役の職務の執行に係る情報収集を可能とする具体的手段を定める。

(8) その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は積極的に社外監査役を招聘するとともに、上記(1)のとおり、当社の常勤監査役を中核事業会社の監査役に選任し、持株会社である当社の監査の実効性の確保を図る。
- ② 当社および中核事業会社の監査役から構成される「富士電機グループ監査役会」、ならびにグループ内の会社法上の大会社の監査役から構成される「富士電機グループ監査役協議会」において、監査に係るグループ共通方針の共有化等を図るとともに、当社および中核事業会社の監査役、内部監査部門および会計監査人から構成される「監査連絡会」において、各監査機能の連携強化を図り、グループ全体の監査の実効性の確保を図る。

VIII. 当社の支配に関する基本方針

1. 基本方針の内容

当社グループは、「富士電機グループ経営理念」において、基本理念として「地球社会の良き企業市民として、地域・顧客、パートナーとの信頼関係を深め、誠実にその使命——『豊かさへの貢献』、『創造への挑戦』、『自然との調和』——を果たす」ことを掲げるとともに、経営方針として、「①独創的な技術と心のこもったサービスで、顧客の期待に応え、最大の満足を提供する ②企業の拡大発展を図り、適正な利益を確保し、その成果を株主、社員ならびに社会と分かちあう ③社員一人ひとりを尊重し、個性を最大限に伸ばす」ことを定めております。

その経営理念を実践する過程で、当社グループは、独自の技術、経験およびノウハウ等を積み重ねるとともに、顧客、取引先、地域社会、従業員等さまざまなステークホルダーとの間の良好な関係の維持、発展に努めてまいりました。

これらは、当社グループの有形・無形の貴重な財産であり、いわば“富士電機のDNA”とも呼ぶべき、当社グループの企業価値の創造を支える源泉であります。

当社グループは、その経営理念に基づき、環境の変化に適合した経営を実践し、中長期的な視野で企業価値と株主の皆様の共同利益を一層向上させていくことが、当社グループの企業価値を損なう当社株式の買付行為に対する最も有効な対抗手段であると認識しており、その実現に努めてまいります。

また、当社の株式価値を適正にご理解いただくようIR活動に積極的に取り組むとともに、株主の皆様には四半期毎の業績等に関する報告書の発行、工場見学会の開催等により、当社グループに対するご理解をより一層深めていただくよう努めてまいります。

当社取締役会は、上場会社として株主の皆様からの自由な売買を認める以上、特定の者による当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これに応ずるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきと考えます。

しかしながら、一般にも高値での売り抜け等の不当な目的による企業買収の存在は否定できないところであり、当社取締役会は、このような当社グループの企業価値・株主の皆様の共同利益に資さない当社株式の大規模買付行為や提案を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として、適当ではないと考えております。

現時点において、当社株式の大規模買付に係る具体的な脅威が生じている訳でなく、また当社としても、そのような買付者が現れた場合の具体的な取り組み（いわゆる「買収防衛策」）を予め定めるものではありません。

しかし、当社取締役会は、株主の皆様から経営の負託を受けた経営者の責務として、当社グループの企業価値・株主の皆様の共同利益を損なうおそれがある株式の大規模買付行為がなされた場合に、適切な措置を執り得る社内体制を整備いたします。

2. 基本方針を実現するための当社の取り組み

(1) 「2006～2008年度 中期経営計画」による企業価値向上の取り組み

当社グループは、「2006～2008年度 中期経営計画」において、連結売上高を1兆円以上に拡大するとともに、収益性の一層の改善により、売上高営業利益率7%以上を経営目標とし、「グループの社会的存在価値の拡大」を目指しております。

その実現に向け「一層の事業の選択と集中と得意分野への積極投資」ならびに「純粹持株会社制の特徴を活かした機動性ある経営のさらなる追求」により、経営資源の有効活用を図り、収益性と成長性のバランスの良い事業ミックスを構築し「業界最強の専業」の有機的集合体を目指してまいります。

(2) 基本方針に照らし不適切な者による当社の支配を防止するための取り組み

当社は、上記1.の基本方針に基づき、当社グループの企業価値・株主の皆様の共同利益を損なう、またはそのおそれのある当社株式の買付行為に備え、社内体制の整備に努めております。

具体的には、日常より当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、平時より有事対応の初動マニュアルを整備し、外部専門家との連携体制等を整えておりますが、今後とも迅速かつ適切に具体的対抗措置を決定、実行し得る社内体制の充実に努めてまいります。

また、いわゆる「買収防衛策」の導入につきましても、法制度や関係当局の判断・見解、社会動向やステークホルダーの意見等を踏まえ、企業価値、株主の皆様の共同利益の確保、向上の観点から、引き続き検討してまいります。

3. 上記の取り組みに対する取締役会の判断および判断理由

当社取締役会は、平成19年4月26日開催の取締役会において、上記 2. (1) の取り組みが当社の企業価値を中期的に維持・拡大させるものであり、また、同 2. (2) の取り組みが当社グループの企業価値・株主の皆様の共同利益を毀損するような当社株式の大規模買付行為に対応するための社内体制を整備するものであることから、そのいずれの取り組みも、上記1.の基本方針に即したものであり、株主の皆様の共同利益を損なうものではなく、現経営陣の地位の維持を目的とするものでもない旨を確認し決議しました。

なお、当該決議は、取締役および監査役（社外役員を含む）が全員出席し、全会一致にてなされました。また、同日開催された監査役会においても、上記 2.の取り組みについてその具体的運用が適切に行われることを条件として、監査役全員が同意しております。

-
- (注) 1. 事業報告の記載金額は、単位未満切り捨てにより表示しております。
2. 事業報告の千株単位の記載株式数は、千株未満切り捨てにより表示しております。
3. 事業報告において、「富士電機グループ」および「当社グループ」とは、会社法施行規則第120条第2項に規定する「企業集団」を意味するものとします。
4. 事業報告に記載されている将来の経営目標等に関する記載は、事業報告作成時点において当社が合理的と判断した一定の前提に基づいたものであります。これらの記載は、実際の結果とは実質的に異なる可能性があり、当社はこれらの記載のうち、いかなる内容についても、確実性を保証するものではありません。
-

連結貸借対照表 (平成19年3月31日現在)

【資産の部】		百万円	【負債の部】		百万円
流動資産		483,401	流動負債		508,255
現金および預金		19,247	支払手形および買掛金		197,361
受取手形および売掛金		259,107	短期借入金		84,528
棚卸資産		149,716	コマーシャルペーパー		28,000
繰延税金資産		18,454	未払費用		47,344
その他		38,077	未払法人税等		9,366
貸倒引当金		△1,201	前受金		26,766
			その他		114,887
固定資産		541,198			
有形固定資産		169,557	固定負債		232,023
建物および構築物		82,989	社債		110,000
機械装置および運搬具		23,438	長期借入金		37,380
工具器具備品		7,128	繰延税金負債		68,041
土地		35,534	退職給付引当金		12,151
建設仮勘定		20,465	役員退職慰労引当金		1,032
			その他		3,417
無形固定資産		8,736	負債合計		740,278
ソフトウェア		5,900			
その他		2,835	【純資産の部】		
投資その他の資産		362,905	株主資本		192,277
投資有価証券		300,915	資本金		47,586
長期貸付金		1,762	資本剰余金		46,717
前払年金費用		46,327	利益剰余金		104,959
繰延税金資産		5,686	自己株式		△6,985
その他		9,164	評価・換算差額等		82,614
貸倒引当金		△951	その他有価証券評価差額金		82,563
			繰延ヘッジ損益		30
繰延資産		231	為替換算調整勘定		21
社債発行費		231			
			少数株主持分		9,661
			純資産合計		284,553
資産合計		1,024,832	負債純資産合計		1,024,832

(ご参考) 当期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」等を適用しております。これにより、貸借対照表上、資産性を持つものを「資産の部」、負債性を持つものを「負債の部」に記載し、それらに該当しないものを資産と負債の差額として「純資産の部」に記載することとなりました。

連結損益計算書

(自平成18年4月1日)
至平成19年3月31日)

	百万円	百万円
売上高		908,059
売上原価		708,836
売上総利益		199,222
販売費および一般管理費		153,013
営業利益		46,208
営業外収益		
受取利息および配当金	3,709	
雑収入	4,037	7,746
営業外費用		
支払利息	3,868	
雑支出	1,324	5,193
経常利益		48,762
特別利益		
固定資産売却益	55	
投資有価証券売却益	1,434	
退職給付信託返還益	991	
退職給付制度移行差益	357	2,839
特別損失		
固定資産売却損	2,509	
投資有価証券等評価減	417	
特別退職金	2,458	
特別製品修理費	1,900	
特別棚卸資産償却費	1,389	
その他	2,451	11,126
税金等調整前当期純利益		40,474
法人税、住民税および事業税	14,077	
法人税等調整額	2,268	16,346
少数株主利益		984
当期純利益		23,142

(ご参考) 積極的な受注拡大施策による売上高の増加や業務革新活動によるコスト削減、ならびに事業構造の変化に対応した人材の戦略的再配置などにより、営業利益、経常利益、当期純利益は、いずれも過去最高益となりました。

連結株主資本等変動計算書

(自平成18年4月1日)
至平成19年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高	47,586	46,713	88,175	△6,887	175,587
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△5,719		△5,719
利益処分による役員賞与			△207		△207
当期純利益			23,142		23,142
自己株式の取得				△99	△99
自己株式の処分		3		2	5
連結子会社増加に伴う変動額			△505		△505
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う変動額			73		73
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	3	16,783	△97	16,690
平成19年3月31日 残高	47,586	46,717	104,959	△6,985	192,277

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高	100,029	—	△544	99,485	9,817	284,890
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△5,719
利益処分による役員賞与						△207
当期純利益						23,142
自己株式の取得						△99
自己株式の処分						5
連結子会社増加に伴う変動額						△505
連結子会社と非連結子会社との合併に伴う変動額						73
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△17,466	30	565	△16,870	△156	△17,027
連結会計年度中の変動額合計	△17,466	30	565	△16,870	△156	△337
平成19年3月31日 残高	82,563	30	21	82,614	9,661	284,553

「連結注記表」につきましては、法令および定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fujielectric.co.jp>) に掲載しております。

連結キャッシュ・フロー計算書

自平成18年4月1日
至平成19年3月31日 (ご参考)

	百万円
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー	12,764
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 34,440
〔I + II フリー・キャッシュ・フロー〕	〔△ 21,676〕
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー	18,755
IV. 現金および現金同等物に係る換算差額	213
V. 現金および現金同等物の増減額 (I + II + III + IV)	△ 2,707
VI. 現金および現金同等物の期首残高	21,413
VII. 連結範囲の変更に伴う現金および現金同等物の増減額	429
VIII. 現金および現金同等物の期末残高	19,135

(ご参考) 電子デバイス部門を中心とした重点的な設備投資の実施などによるフリー・キャッシュ・フローのマイナスを、財務活動によるキャッシュ・フローなどで補いました。

貸借対照表 (平成19年3月31日現在)

【資産の部】		百万円	【負債の部】		百万円
流動資産		29,043	流動負債		65,030
現金および預金		11	コマーシャルペーパー		18,000
短期貸付金		20,004	社債（一年内償還）		40,000
未収入金		7,737	未払法人税等		4,225
繰延税金資産		126	その他		2,805
その他		1,162			
固定資産		429,315	固定負債		167,608
有形固定資産		1,638	社債		110,000
建物		1,055	長期借入金		1,050
土地		370	繰延税金負債		55,899
その他		212	退職給付引当金		504
			役員退職慰労引当金		153
無形固定資産		302	負債合計		232,638
ソフトウェア		77			
その他		225	【純資産の部】		
投資その他の資産		427,374	株主資本		147,414
投資有価証券		250,099	資本金		47,586
関係会社株式		108,163	資本剰余金		56,800
出資金		388	資本準備金		56,777
長期貸付金		68,300	その他資本剰余金		22
その他		754	利益剰余金		50,206
関係会社投資損失引当金		△332	利益準備金		11,515
			その他利益剰余金		38,691
繰延資産		231	別途積立金		26,793
社債発行費		231	繰越利益剰余金		11,897
			自己株式		△7,178
			評価・換算差額等		78,537
			その他有価証券評価差額金		78,537
資産合計		458,590	純資産合計		225,951
			負債純資産合計		458,590

損益計算書

(自平成18年4月1日
至平成19年3月31日)

	百万円	百万円
営業収益		16,932
営業費用		11,101
営業利益		5,830
営業外収益		
受取利息および配当金	3,749	
雑収入	260	4,010
営業外費用		
支払利息	1,593	
雑支出	53	1,647
経常利益		8,193
特別利益		
退職給付信託返還益	88	88
特別損失		
固定資産売却損	805	
関係会社株式評価減	899	
関係会社投資損失引当金繰入額	332	2,038
税引前当期純利益		6,244
法人税、住民税および事業税	△567	
法人税等調整額	691	123
当期純利益		6,120

株主資本等変動計算書

(自平成18年4月1日
至平成19年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高	47,586	56,777	18	56,796	11,515	26,793	11,547	49,855	△7,081	147,157
事業年度中の変動額										
剰余金の配当							△5,719	△5,719		△5,719
利益処分による役員賞与							△50	△50		△50
当期純利益							6,120	6,120		6,120
自己株式の取得									△99	△99
自己株式の処分			3	3					2	5
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	3	3	—	—	350	350	△97	256
平成19年3月31日残高	47,586	56,777	22	56,800	11,515	26,793	11,897	50,206	△7,178	147,414

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
平成18年3月31日残高	95,030	95,030	242,187
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△5,719
利益処分による役員賞与			△50
当期純利益			6,120
自己株式の取得			△99
自己株式の処分			5
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△16,493	△16,493	△16,493
事業年度中の変動額合計	△16,493	△16,493	△16,236
平成19年3月31日残高	78,537	78,537	225,951

「個別注記表」につきましては、法令および定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.fujielectric.co.jp>) に掲載しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月18日

富士電機ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 遠藤 健二 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 小林 宏 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 那須 伸裕 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士電機ホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士電機ホールディングス株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成19年5月18日

富士電機ホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 遠藤 健二 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 小林 宏 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 那須 伸裕 印

指定社員 業務執行社員 公認会計士 由良 知久 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士電機ホールディングス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第131期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第131期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第2号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月23日

富士電機ホールディングス株式会社監査役会

常 勤 監 査 役 森田善太[㊞]
常 勤 監 査 役 吉田克巳[㊞]
社 外 監 査 役 長濱 毅[㊞]
社 外 監 査 役 奥田志郎[㊞]
社 外 監 査 役 藤田 譲[㊞]

以 上

株式事務のご案内・株価および売買高

株式事務のご案内

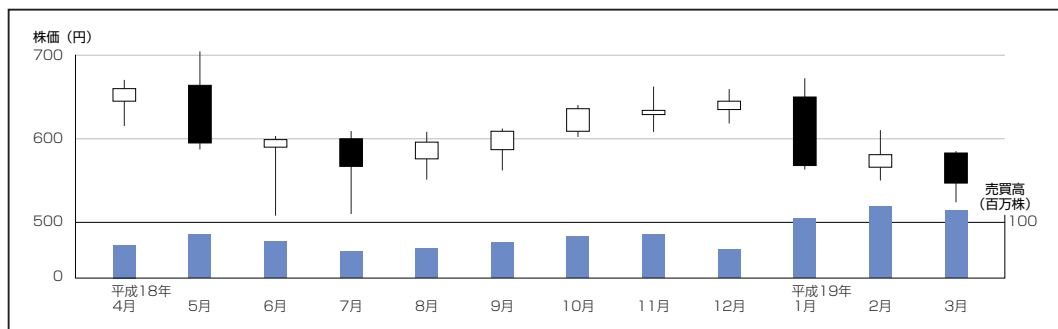
事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
定時株主総会議決権基準日	毎年3月31日
期末配当基準日	毎年3月31日
期末配当支払時期	毎年6月

当社は、法令および定款に基づき、期末配当に関する事項を取締役会決議によって定めることができます。
その場合は、期末配当のお支払い書類を定時株主総会招集ご通知とともに届出住所宛お送り申し上げます。

中間配当基準日	毎年9月30日
中間配当支払時期	毎年12月
公告方法	電子公告によるものとし、インターネット上の当社のウェブサイト（ http://www.fujielectric.co.jp ）に掲載します。ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。

株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱所 （郵便物送付先） （電話照会先）	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部 電話 0120-78-2031（フリーダイヤル）
株主名簿管理人取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店・全国各支店
上場証券取引所	東京・大阪・名古屋・福岡

株価および売買高（東京証券取引所）





富士電機ホールディングス株式会社

〒141-0032 東京都品川区大崎一丁目11番2号 (ゲートシティ大崎イーストタワー)

電話 (03) 5435-7111

<http://www.fujielectric.co.jp>



百紙/バルブ配合率100%再生紙を使用しています



地球環境に配慮した大豆油インキを使用しています



この環境シンボルマークは、富士電機グループの環境保護に対する姿勢を表したものです。